

「生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方」の概要

1. はじめに

- ・ 生物多様性保全への民間資源動員拡大に向けた価値取引等も見据え、日本の自然の特徴を踏まえた生物多様性の価値評価の在り方について検討する目的。
- ・ **グリーンウォッシュ**とならず**ネイチャーポジティブ**（以下「NP」とする。）につながる手法構築をめざす。
- ・ **環境省が進める手法検討や自然共生サイトにおける試行に取り組む際の検討の基礎**とする。
- ・ 今後、企画価値評価や活用に関わる様々な方々が活用できるよう**議論の進展・国際動向に応じて充実を図る**。

2. 背景（生物多様性の価値評価に関する国内外の動向）

- ・ NP実現に向けて生物多様性保全への（民間含む）追加的かつ大規模な資源動員が必要とされ、手段のひとつとして価値取引が国際的に注目されている。国際的な規範化・標準化の動きがあり、各国で定量的な価値評価とそれを活用した様々な具体的制度の検討・実装が進んでいる。
- ・ 国際的な評価手法では、アジア・モンスーン地域特有の二次的な自然のもつ価値が適切に評価できないことが指摘されており、**二次的自然環境の重要性や価値評価手法を改めて提示**していく必要がある。
- ・ 国内的にも関心が高まり、民間企業・団体において先進的・意欲的な取組が始まっている。取組を維持・継続してもらうためには、目標設定や目標に対する**各主体の貢献度が「見える化」され、適切に評価されることが重要**。
- ・ 社会的関心の高いうちに、国として生物多様性の価値評価に関する基本的な考え方や技術的な基礎を示しておく必要がある。

3. 対象と留意事項

- (1) **目指す姿** 原生的自然や**二次的自然環境**のもつ価値を適切に評価、**国際的にも応用できる**手法構築。
- (2) **価値評価の対象 生物多様性の状態** ※生態系サービスを貨幣価値に換算する経済的価値評価とは異なる。
- (3) **我が国の自然環境の価値評価に当たってのポイント**
 - ① **モザイク性**のある自然の特徴を捉えることのできる空間スケールの設定
 - ② 遷移状態、かく乱環境を形成・維持するための**管理コスト**を適切に考慮した評価や時間スケールの設定
 - ③ 自然への働きかけに直結する**地域の生業や暮らし、伝統文化をも折り込んだ目標設定**
- (4) **既存の生物多様性オフセットや炭素市場からの教訓** **地域性や複合的な評価の必要性**の観点を踏まえた検討

4. 価値評価の基本的な視点

- (1) **価値評価に当たって満たすべき要件**
 - ① **効果的かつ頑強な価値評価の観点**
 - 1) 生物多様性の状態の適切な評価
 - 2) 目標設定/目標を設定する枠組みの提示 国全体・地域の特徴を踏まえた目標設定
 - 3) 不確実性への対応（安全率やバッファの考え方） 将来変化予測や外部要因等の不確実性に対し、安全率等を適切に設定
 - 4) 長期的視点の重視（世代を超えた価値の維持）
 - 5) 追加性と適切なベースラインの設定
 - 6) 空間的視点—規模・サイズの設定
 - 7) 空間的視点—生態系ネットワーク・流域単位・モザイク構造等 周辺の生態系との連続性等の好影響を考慮した評価手法
 - ② **データ取扱の観点**
 - 1) 原則 検証可能、継続的なデータ取得重視、適切な更新頻度・精度、データ充実により評価高まる仕組み
 - 2) 現場データの重視 実際の自然の状況とリモートデータは乖離がある可能性があることを認識
 - 3) データの取扱い データの長所・短所や活用方法を踏まえた使い分け、オープンデータ化・標準化
 - 4) 希少種情報の取り扱い
- (2) **価値評価の活用に向けて**
 - ① **活用スキームのセーフガード**
 - 1) ミティゲーションヒエラルキー（回避・最小化・現場での機能回復/復元、代償の優先順位）の徹底
 - 2) 代替不可の場所の設定（安易な代替の回避）
脆弱な生態系やハビタット、保護地域等は原則代替不可として設定。同質性が担保できる範囲で取引
 - 3) 不確実性への対応（安全率・バッファの考え方）
 - 4) 長期的視点の重視（世代を超えた価値の維持）
 - 5) 空間的視点の重視
 - 6) リーケージの考慮 サイト外で負の影響が増大する可能性が想定される場合には、リスク軽減・緩和を図る連携
 - ② **確実性・透明性の確保**
 - 1) 耐久性・公平性・包摂性・第三者監査・ガバナンス 不適切なベースライン設定による疑似的な追加性を排除
 - 2) わかりやすさ・見える化 ガイダンス整備で目標や指標設定支援。モニタリングで進捗評価
 - 3) 地域への配慮と貢献
 - 4) 国際的な制度との整合性 IAPBのハイレベル原則等の国際的な制度と整合がとれること

5. ステークホルダーの役割と期待

- (1) **活用スキームの設計・運用者** 本書を踏まえた手法開発・実証
- (2) **企業・金融機関** 事業等の意思決定にあたり生物多様性の価値を考慮。国や地域の目標に沿って保全に貢献
- (3) **現場の管理者（NPO・保全団体、事業者等）** 価値評価に関係する情報をステークホルダーに公開・共有・合意形成
- (4) **地域住民** 地域に根差した生物多様性の価値を認識し、生業・暮らし・文化と調和しながら生物多様性の保全に貢献
- (5) **行政機関** 多様な主体が共に貢献できる目標設定。基盤的データの整備推進や基本的な考え方を提示